

令和6年(2024年)8月22日
教育改革推進課

藤園中学校・城東小学校 魅力ある学校づくり基本計画(骨子)について

1 計画策定の趣旨

藤園中学校・城東小学校は、校舎の老朽化のために近く改築が見込まれている。そこで、改築を契機に、こどもたちにとって良好な教育環境を確保するとともに、地域の特色をいかした魅力ある学校づくりを行うための基本的な考え方をまとめた基本構想を令和5年(2023年)12月に策定した。

その後も、各校の校長及びPTA会長、校区自治協議会会長等で構成する意見交換会において、新校舎の位置や余剰スペースの利活用の可能性等について意見交換を行い、保護者・地域の皆様やこどもたち、教職員の意見等を踏まえた、新しい学校における教育の基本的な考え方や教育センターの複合化等の施設整備方針をまとめた「藤園中学校・城東小学校 魅力ある学校づくり基本計画(たたき台)」としてとりまとめた。

教育センターの複合化により、小中学校の教職員と教育センター職員との連携や、小中学校の特別教室の施設と教育センターの実習・研修室の共用も可能となる。これまで以上に教育実践と教科等研究の一体化が図られ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業づくりへの支援体制を構築するとともに、教職員研修を兼ねた小中学校の授業参観等の実施により、教職員の資質向上につなげる。

また、既存のあおば支援学校との連携等、本市インクルーシブ教育システムの構築の推進に向けた新たな学校間連携の在り方を含めた検討を行う。

2 取組の内容について

添付の基本計画(骨子)、基本計画素案(たたき台)のとおり

3 これまでの取組

年	月日	内容	参加者等
令和5年 (2023年)	6月29日	地域・保護者・教職員説明会	地域・保護者・教職員
	11月24日	五福校区自治協議会会議説明	五福校区自治協議会
	12月8日	慶徳校区自治協議会会議説明	慶徳校区自治協議会
	12月20日	城東小ワークショップ	小学5・6年
	12月20日	藤園中ワークショップ	中学1・2年
	12月21日	教職員向けワークショップ	小中学校、あおば支援学校教職員
	12月21日	城東校区自治協議会会議説明	城東校区自治協議会
	12月	基本構想策定	
令和6年 (2024年)	2月27日	第1回意見交換会	各校区自治協議会会長、各校長、各小中学校PTA会長
	5月22日	城東校区自治協議会総会	各校区自治協議会会長、各校長

4 今後の主なスケジュール

年	月	内容
令和6年 (2024年)	9月	教育委員会会議(基本計画素案の協議)
	11月	教育委員会会議(基本計画案の協議)
	12月	議会(基本計画素案の報告)
	3月	議会(基本計画案の報告)
	3月	教育委員会会議(基本計画案の議決)

藤園中学校・城東小学校 魅力ある学校づくり基本計画 骨子(案)

1 計画策定の経緯

- 熊本市教育振興基本計画(熊本市教育大綱)の基本理念「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」に基づいて施策を展開。
- 老朽化した施設の更新を契機に最適な教育環境を整備。
- 令和5年(2023年)12月に「藤園中学校・城東小学校 魅力ある学校づくり基本構想」を策定。

2 魅力ある学校づくり基本構想

- 既存小中学校について
- 児童生徒数の将来推計
- 城東校区の特色を活かした魅力ある学校づくりに向けて
- 子どもたちとともに創りあげる学校
- 新しい学校における教育の基本的な考え方と施設整備方針
- 児童育成クラブ
- 教育センターの複合化 など

▼児童生徒の将来推計

(単位:人)

施設名	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
藤園中学校	267	298	313	354	333	338
城東小学校	225	235	232	226	241	242
合計	492	533	545	580	574	580

※通常学級のみ

▼教育の基本的な考え方と施設整備方針

(1)新しい学びの創造

①社会状況の変化に対応する 教育環境の整備	○ICTを活用したGIGAスクール構想を踏まえた整備 ○インクルーシブ教育システム・性の多様化の尊重 ○教職員の働く場としての機能向上 ○公共施設の資産総量の適正化
②中学校、小学校、特別支援学校が 同一敷地内にある利点を生かした 教育環境の整備	○全ての子どもが能力や可能性を最大限伸ばし、自立し、社会参加するための教育の充実 ○全ての子どもができるだけ同じ場で共に学ぶ、インクルーシブ教育システムの構築 ○全ての子どもが共用しやすい教室づくりや授業や行事等で連携しやすい動線・配置計画

(2)学校・地域の「共創空間」の創造

①地域の拠点となる機能的な施設整備	○地域に開かれた学校づくりの推進 ○地域の実情に応じた特色ある教育活動の展開
②避難所機能を有した施設整備	○分散備蓄倉庫、貯水機能付給水管、中水道設備(雨水利用)、太陽光発電設備等を検討
③余剰地及び余剰スペースの活用	○敷地全体の効果的な整備を行うため、余剰スペースの活用方法について検討

▼教育センターの複合化

こどもたちが学ぶ学校と教職員が研修する場が同じ敷地にあることによる、さらなる教育の充実を図るため、教育センターの複合化について検討します。複合化する場合には、教育センターの跡地の有効な活用を検討していきます。

▼教育センターにおける想定諸室

エリア	室名
研修室	大研修室、中研修室、小研修室、スタジオ
執務室	執務室、図書資料室、
その他諸室	図書資料室、書庫・倉庫、所長室、相談室、ラウンジ、その他共用部
想定面積:約 1,900 m ² 程度	

3 施設整備の基本的な考え方

○計画予定地について

現在地(藤園中・城東小敷地) 33,678 m² (第二種住居地域 建蔽率/容積率 60%/200%)

▼想定諸室 ※想定諸室については現時点での想定であり、変更となる場合があります。

エリア	室名
普通教室	通常学級、特別支援学級、少人数教室
特別教室	総合図書館、理科室、図工室、美術室、技術室、調理室、被服室、音楽室、各準備室、生活科室、カウンセリング室、カウンセラー室、多目的活動室
管理諸室	職員室、院内学級、校長室、事務室、会議室、放送室、保健室、児童生徒会室、教材・物品室、職員更衣室
体育施設	体育館、更衣室、多目的トイレ、倉庫、武道場、プール
共用部分	配膳室、児童生徒会室、児童生徒更衣室、昇降口、その他共用部
その他	地域連携室、児童育成クラブ、体育倉庫、部室、屋外トイレ
想定面積:約 10,000 m ² ~11,000 m ² 程度	

▼施設の配置計画例

施設の配置については、教室・校庭環境や動線、安全面、仮設校舎の必要性、余剰スペースの活用可能性等について意見交換会で比較検討を行いました。

新校舎等の配置については教育センター及びあおば支援学校との連携の在り方等引き続き検討を行います。



▼その他の検討事項

○地域連携機能の考え方

既存小・中学校の地域との連携のあり方やカリキュラム等を踏まえて、地域連携室の機能や配置を検討します。

○登下校時の安全性の確保

給食搬送車両を含む自動車、歩行者の通行に配慮し、児童生徒の安全性の確保について検討します。

○環境への配慮

ZEB(Net Zero Energy Building)化等の検討など、再生可能エネルギーの最大限の導入及びエネルギーの効率的な利用等、環境に配慮した計画とします。

4 概算事業費

本事業では、国の補助制度を積極的に活用し財源確保に努めるとともに、有利な市債の活用などの検討を行います。また、民間事業者へのアンケート調査の結果を用いてコスト削減率を算出し、概算事業費を比較検討します。

5 事業手法

本市では、「熊本市公共施設等総合管理計画」、「熊本市公民連携手法活用指針」において、民間の資金やノウハウを活用した PPP/PFI 手法の積極的な導入を推進することとしています。

本事業では、公立学校施設として事業の安定性を確保しつつ、民間事業者の創意工夫及び技術的・経営的能力等を活用することで、質の高い教育の場の提供や効率的な業務遂行による市の財政負担の軽減、工期の短縮等の視点等から、最も効果的な事業手法を検討します。

6 余剰地・余剰スペースの活用

意見交換会における意見等を踏まえながら、藤園中・城東小敷地の一部及び教育センター跡地についての有効な活用を検討します。

7 事業スケジュール

事業スケジュールは検討中です。基本構想に示す、スケジュールの最短例は以下のとおりです。

従来手法:最短例

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
基本構想 策定	基本計画 策定	基本・ 実施設計		発注 準備	新校舎等建設工事			校庭整備
			解体設計				解体工事	

最短令和 11 年度以降開校

PFI/PPP 手法:最短例

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
基本構想 策定	基本計画 策定	事業者 募集等※	基本・ 実施設計	新校舎等建設工事		解体工事	校庭整備	

最短令和 11 年度以降開校